

第二期宮崎県病院事業中期経営計画（案）

平成 2 3 年 2 月

宮 崎 県 病 院 局

目 次

I	計画策定趣旨	1
II	県立病院事業を取り巻く環境	3
III	県立病院の役割と機能	4
IV	事業運営の基本方針及び収支目標	6
V	基本方針を推進するための取組み	7
VI	病院別の経営改善の取組み	12
	1 県立宮崎病院	12
	2 県立延岡病院	14
	3 県立日南病院	16
VII	計画の推進状況の評価等	18
【資料】		
	○ 中期財政収支計画（全体）	19
	○ 中期財政収支計画（病院別）	20
	1 県立宮崎病院	20
	2 県立延岡病院	21
	3 県立日南病院	22

I 計画策定趣旨

県立病院は、これまで全県レベルあるいは地域の中核病院として、県民医療の確保・向上に積極的に取り組んできました。

事業運営に当たっては、平成17年に策定した「宮崎県立病院の今後のあり方について」（以下「あり方」という。）及び平成18年に策定した「宮崎県病院事業中期経営計画」（以下「第一期計画」という。）に基づき、職員一丸となって経営改革を推進してきました。

改革の第一歩として、平成18年4月に地方公営企業法の規定の全部を適用し、より企業性を発揮し、自立的な事業運営が可能となる経営体制を導入するとともに、この体制の下、新たな施設基準の取得など収益の確保と徹底した費用節減を図っているところです。

しかしながら、全国的な医師不足の影響等から、一部の診療科医師や地域的な偏在が顕在化するなど、医療や経営を取り巻く環境は大変厳しくなっています。

こうした中、あり方において示した「県立病院改革実行計画」を踏まえ、平成21年度には、県立病院に相応しい経営形態について、県民の皆様のご意見を伺いながら検討を行った結果、「現時点では、現行の経営形態を継続」することとし、22年度から24年度まで3年間さらに経営改革に取り組み、25年度に改めて経営形態の見直しを行うこととしたところです。

県立病院が、今後ともその役割と機能を果たすためには、喫緊の最重要課題である医師確保をはじめ山積する課題を着実に解決していく必要があります。

第一期計画が今年度末をもって期間満了となることから、今般、「今後3年間を県立病院を取り巻く諸課題に的確に対応し、経営改善を図るための礎を築く重要な時期」と位置づけ、その運営目標を定め、この目標を達成するための具体的な取組みを含めて「第二期宮崎県病院事業中期経営計画」を策定するものです。

1 計画の位置づけ

この「第二期宮崎県病院事業中期経営計画」は、第一期計画に引き続き策定するもので、あり方に示された各県立病院の基本的方向や「県立病院の経営形態について」（平成22年1月策定）の今後の取組方針を踏まえた計画とします。

また、この計画は、「公立病院改革ガイドラインについて」（平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知）に基づき平成21年2月に策定した公立病院改革プランの改訂版に相当するものです。

2 第一期計画の総括

事業運営の目標として、計画の最終年度である平成22年度に、一般会計からの繰入金の削減を行った上で3病院すべてにおいて単年度黒字化を掲げ、職員の経営参画意識の醸成を図りながら、様々な経営改善の取組みや良質な医療の提供の取組みを行ってまいりました。

収益面では、医師の確保はもとより、7対1入院基本料の取得、専門性の高い高度・特殊医療への特化による診療単価の増額や診療報酬制度への的確な対応等に取り組み、費用面では、業務委託の推進、診療材料や医薬品等の共同購入の推進など、コスト意識を持って徹底的に見直しを図り、節減に取り組んだ結果、平成18年度から20年度までは順調に収支の改善が図れ、17年度に約31億円に上っていた赤字が20年度には約8億円に圧縮できました。

しかしながら、平成21年度は、費用については計画目標を達成したものの、計画策定時に想定していなかった全国的な医師不足の問題等から収益が計画目標に届かず、全体として約11億円の赤字となり、目標を大きく下回りました。

最終年度である平成22年度は、単年度黒字化の目標の達成は難しいものの、これまで職員一丸となって取り組んできた収益確保や費用節減に向けた地道な取組みはもとより、中長期的展望に立った病院運営を行った結果、赤字額はこの5か年で最も圧縮できる見込みとなっています。

今後とも、県立病院が安全・安心な医療を将来にわたり持続的、安定的に提供するために、これまでの取組みを継続し、安定した経営基盤の確立を図る必要があります。

3 計画の対象となる期間

この計画の対象となる期間は、平成23年度から25年度までの3年間とします。

Ⅱ 県立病院事業を取り巻く環境

1 全国的な動き

我が国は、近年の急速な少子高齢化の進展に伴う疾病構造の変化や医療技術の進歩等により、住民の医療ニーズが多様化・高度化しています。

このため、国においては、増大する国民医療費に対し、医療費適正化政策の推進や効率的な医療提供体制の構築を進めており、医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、平成16年から実施された新臨床研修医制度に伴い、地方での医師不足が深刻化しています。

このような中、自治体病院の約6割が赤字決算になるなど経営の健全化が喫緊の課題となっており、地方独立行政法人化など経営形態の見直しも進んでいます。

2 本県医療の状況

本県は、高齢化の進行が全国平均より早く、今後とも、心疾患、脳血管疾患患者の増加をはじめ、主要死因第一位のがん疾患患者への対応など、救急医療・高度医療の充実がますます重要となってきます。

また、県民医療の確保はもとより、病院事業の安定的な経営のためにも、医師等の医療スタッフの確保は必要不可欠ですが、医師については、全国的な医師不足の影響等から、特に宮崎市以外の地域で、あるいは特定の診療科で医師の確保が厳しくなっており、また、看護師についても不足が顕在化しています。

こうした中、県では医療の効率的な提供の推進に関する目標などを掲げ、医療の質の向上に取り組んでおり、平成22年度からは、国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、救急医療体制の充実や医師の養成・確保など地域における医療課題の解決を図るための取組みを進めています。

Ⅲ 県立病院の役割と機能

1 基本的な考え方

県立病院は、それぞれ置かれている地域の医療事情は異なるものの、医療資源の乏しい本県の現状を踏まえると、今後とも、全県レベルあるいは地域の中核病院として、次のような役割・機能を担っていく必要があります。

(1) 多数の診療科の連携による総合性を活かした医療の提供

多数の診療科の連携による総合性を活かした診療機能を備える必要がある等採算性を確保することが困難な医療、県民の医療ニーズが高く、高度な医療水準等により対応が必要な医療及び先駆的に取り組む必要がある医療を担っていきます。

(例 3次救急医療、周産期医療、がん医療、移植医療等)

(2) 法令等に基づき対応すべき医療の提供

法令等の位置づけがあり、それぞれの県立病院が置かれている地域内の民間医療機関の施設状況では提供できない医療を担っていきます。

(例 感染症医療、災害医療)

(3) 地域の医療機関との連携強化・地域医療の確保

それぞれの県立病院が置かれている地域内の特性等を踏まえながら、効率的な医療提供体制の構築に資するため、地域の医療機関や医師会との役割分担・機能連携を一層強化します。また、地域の医療従事者に対する教育・研修の提供等の取組みを行います。

(例 2次救急医療、地域医療支援病院)

2 各県立病院の基本的な方向

(1) 県立宮崎病院

県内でも有数の診療機能を備える全県レベルの中核病院として、今後とも、その特色である多数の診療科の連携による総合性を活かした診療機能の充実や専門性の高い医療の維持・向上を図りながら、広く県民に質の高い医療サービスの提供に努めます。

また、平成21年4月に開設した精神医療センターについては、精神疾患に関する全県レベルの中核病院として、民間医療機関等との役割分担や連携を図りながら、その充実に努めます。

(2) 県立延岡病院

県北地域の中核病院として、救命救急センターをはじめとする高度医療機能を担い、地域医療の確保には欠かすことのできない医療機関であり、今後とも、喫緊の最重要課題である医師の確保はもとより、地域の医療機関との機能分担をさらに推進しながら急性期医療や高度医療への特化を図り、地域での医療が完結するシステムづくりを進めます。

(3) 県立日南病院

日南串間医療圏において総合的な医療を提供できる唯一の医療機関として、今後とも、地域の医療機関との連携を一層強めるとともに、高齢化が進む同医療圏域内の患者動向等を踏まえながら、急性期医療や高度医療、救急医療等の診療機能の確保に努めていきます。

IV 事業運営の基本方針及び収支目標

本県の医療資源の現状や県立病院の地域医療に果たす役割の大きさ等を踏まえ、今後とも県立病院が将来にわたり持続的、安定的に良質な医療を提供していくためには、職員一丸となってしっかりとした経営基盤を確立していく必要があるため、次のとおり基本方針及び収支目標を定め、円滑な事業運営を図ります。

1 基本方針

(1) 県民（患者）にとって「魅力ある病院」づくりの推進

今後とも県立病院が県民の期待に応え、その使命と役割を果たしていくために、県民に信頼され、職員が誇りと自信を持って働ける病院づくりに取り組みます。

(2) 職員が一丸となった病院改革の推進

病院運営には、第一線で勤務する医療スタッフの力の結集が最も重要であり、職員一人ひとりが経営の健全化に対し正しい認識を持ち、主体的に、かつ「職員総力戦」で取り組んでいく環境づくりを進めます。

(3) 経営改善の更なる推進

医師不足の問題等大変厳しい経営環境の中、一層の創意工夫を図るとともに、これまでの取組みを徹底強化することにより、経営改善の更なる推進を図ります。

2 収支目標

医師等のスタッフ確保に努めながら、各病院の経営改善を推進することにより、逐次単年度収支の改善を図っていくこととし、計画の最終年度である平成25年度には、事業全体における収支均衡化を目指します。

(単位：百万円)

	平成22年度 決算見込み	平成25年度
宮崎病院	42	209
一般	20	181
精神	22	28
延岡病院	▲394	▲24
日南病院	▲277	▲95
合計	▲629	89

※ 合計が一致していないのは、それぞれの数値で四捨五入を行っているため

V 基本方針を推進するための取組み

基本方針を推進するため、次の取組みを実施していきます。

なお、計画期間中の状況変化等により、新たな取組みが必要となった場合は、適切に対応していきます。

1 県民（患者）にとって「魅力ある病院」づくりの推進

(1) 優れた医療スタッフの確保・育成

① 医師の確保等

- ・ 各大学の医局に対し、医師の負担軽減や待遇改善などの取組みを説明し、医師の派遣を粘り強く要請するとともに、臨床研修医や本県ゆかりの医師などへの個別の働きかけを通して医師を招聘するなど、様々な手だてを講じながら、医師確保に向けて全力で取り組んでいきます。
- ・ 充実した臨床研修プログラム等の策定を行うなど、臨床研修医にとって魅力ある教育研修体制の強化を図ることにより、医師の育成に努めます。
- ・ 医師の定着を図るため、地域との連携を強化し、医師にとって働きやすい環境整備に努めていくなど、地域が一体となって、医師全体を支えていく取組みを進めていきます。

② 医師以外の医療スタッフの確保等

- ・ より質の高い医療を提供するため、認定看護師の養成・確保や経験看護師の採用などにより、看護師の資質向上を図るとともに、看護師以外の医療スタッフについても、各々の役割を十分発揮できるよう、専門性の向上に努めます。

③ 医療スタッフの研修

- ・ 日進月歩する医療技術に的確に対応していくため、医療スタッフが各種研修や学会等に積極的に参加し、必要な知識や技術を習得していくことにより、医療の質の向上を図ります。

(2) 患者本位の医療の提供

① 誰にでも分かりやすい医療の提供

- ・ 医療スタッフが患者の様々な不安感を十分に理解しながら、インフォームド・コンセントやクリティカル・パスの活用等を図ることにより、患者に分かりやすい医療の提供に努めます。

※ **インフォームド・コンセント** 医師が患者に対して、治療内容、効果、危険性、費用などについて、十分に分かりやすく説明し、その上で治療の同意を得ること。

※ **クリティカル・パス** 疾患ごとに標準的治療の日程計画を立て、入院から退院その後の治療管理までを視野に入れて医療の質を標準化するツール。

② 患者満足度の向上

- ・ 外来待ち時間の短縮、職員の接遇の向上や医療相談体制の強化などを図ることにより、患者が満足する医療サービスの充実に努めます。

③ 安全・安心な医療の提供

- ・ 医療事故防止対策の充実や個人情報保護対策の強化を図るとともに、クリニカル・インディケータの導入に向けた取組みを進めることにより、患者が安心して受診できる環境整備に努めます。

※ **クリニカル・インディケータ** 医療の質を定量的に評価する指標である臨床指標のこと。

(3) 地域の医療水準向上への貢献

① 研修等の実施

- ・ 地域の医療従事者を対象とした研修を行うことにより、地域の医療水準の向上に貢献します。

② 地域医療確保への取組み

- ・ 地域の医療機関や医師会との連携を一層強化し、医療資源の有効活用に努めるなど、地域医療確保に向けた効率的な取組みを地域と一体となって実施します。

2 職員が一丸となった病院改革の推進

(1) 職員の意識改革

① 目標設定による職員の意識向上

- ・ 県民に安心して県立病院を受診してもらうためには、職員一人ひとりの仕事に対する意識改革が重要であることから、職員が自らの仕事の目標を設定し、その達成に向けた意欲と自己啓発の努力を喚起することにより、職員個々の意識の向上を図ります。

② 先進病院への職員派遣

- ・ 先進医療を行っている病院への職員派遣を進めることにより、医療の質の向上に努めるとともに、病院運営の効率化に向けた職員の意識改革を図ります。

(2) 職員の経営参画意識の醸成等

① 一人一改善運動の推進

- ・ 経営健全化や業務改善に対するアイデア等を募集し、業務に直接反映していく「一人一改善運動」の推進により、職員の経営参画意識の醸成を図ります。

② 院内情報共有化の推進

- ・ 病院の経営に関する情報などを職員に周知徹底しながら、職員一人ひとりが経営者としての感覚を持って経営改善に取り組む意識を喚起します。

(3) 働きやすい勤務環境の整備

① 医療スタッフの負担軽減の推進

- ・ 医療秘書、病棟クラークの適切な配置や、地域と連携した安易な時間外受診の自粛啓発など、働きやすい勤務環境の整備を進めることにより、医師や看護師等の負担軽減に努めます。

② 育児に対するサポート体制の充実

- ・ 女性医師をはじめとした医療スタッフの定着・確保を図るため、院内保育の充実など、育児を行う職員が安心して勤務できる環境の整備に努めます。

③ 各種システムの更新による効率的な業務推進

- ・ 電子カルテシステム及びそれに附随する各種システムの更新を進めることにより、迅速で効率的な業務推進のための環境づくりに努めます。

3 経営改善の更なる推進

(1) 収益確保のための取組み

- ① 診療収入確保のための体制確保
 - ・ 診療収入の増収を図るため、医師確保に取り組むとともに、医療スタッフの効率的な配置に努めます。
- ② 診療報酬への的確な対応
 - ・ 診療報酬について、病院間における緊密な情報交換や委託業者との連携を図りながら、請求漏れや査定減防止対策を推進するとともに、新たな施設基準の取得に取り組めます。
- ③ 料金等の見直し及び施設の有効活用
 - ・ 料金等の見直しや施設の未利用部分の活用等について、収益確保の観点から、必要に応じ、検討を行います。
- ④ 未収金対策
 - ・ 個人未収金については、患者負担の公平性等の観点から、未収金徴収員による徴収を徹底するほか、必要に応じて、様々な角度から回収方法の調査研究を行うなど、積極的な対策に努めます。

(2) 費用節減のための取組み

- ① 患者動向等を踏まえた診療体制の見直し
 - ・ 地域の医療需要や患者の状況等を踏まえながら、病棟再編など診療体制の抜本的な見直しを行います。
- ② 材料費の節減
 - ・ スケールメリットを生かした共同購入や民間のノウハウの活用及び在庫管理の適正化などにより、医療の質を保ちながら、材料費の節減に取り組めます。
- ③ D P Cに対応したコストの節減
 - ・ D P Cデータの効果的な分析を行い、後発医薬品の積極的な採用などによるコストの節減に努めます。

※ **D P C** 診断群分類別に診療行為をまとめてセット料金とした定額払い方式。ただし、手術など医療技術を評価する費用は従来どおり出来高払いとし、それ以外の入院基本料、投薬、注射などの運用費用を定額払いとするもの。

(3) 積極的かつ柔軟な医療資源の投入等による経営改善

① 重点的な医療器械の投入

- ・ 医療の質の向上及び収益確保の観点から、必要な医療器械の積極的な投入を進めます。

② 医療スタッフの効率的な活用

- ・ 医療スタッフの効率的な活用方策について、調査・研究を進めていきます。

(4) 一般会計繰入金

政策医療、不採算医療に係る経費については、総務省の繰出基準に基づき県の一般会計で負担（一般会計繰入金）することとされており、平成23年度の当初予算案における一般会計繰入金は約51億円となっています。

今後とも県立病院に求められる役割と機能を果たすとともに、最大限効率的な経営に努めることにより、一般会計繰入金の不断の見直しに取り組みます。

VI 病院別の経営改善の取組み

1 県立宮崎病院

(1) 主な取組方策

- 県民（患者）にとって「魅力ある病院づくり」の推進
 - ・ 救急専門医をはじめとする医師やその他の医療スタッフの確保・育成に取り組みます。
 - ・ 安全・安心な医療を行うため、医療安全対策や院内感染対策に取り組みます。
 - ・ 患者本位の分かりやすい医療を提供していくため、クリティカル・パスの活用やインフォームド・コンセントの推進に努めます。
 - ・ 地域の医療水準向上に貢献するため、地域がん診療連携拠点病院、エイズ治療中核拠点病院等として、地域の医療従事者に対する専門的研修を実施します。
- 職員が一丸となった病院改革の推進
 - ・ 職員の意識改革を図るため、一人一改善運動やTQM活動に積極的に取り組むとともに、情報の共有化による院内連携の強化に取り組みます。
 - ※ TQM活動 診療機能の充実や患者サービスの改善等、病院事業の経営健全化に向けて病院職員が自主的に調査研究する取組み
 - ・ 患者へのより良い医療の提供やQOL（生活の質）の向上という観点から、チーム医療を積極的に推進します。
- 経営改善の更なる推進
 - ・ 安定的経営基盤の確立のため、引き続き医師の確保・増員に努めるとともに、医療資源を有効活用し、新たな施設基準の取得に取り組むなど、収益の確保を図ります。
 - ・ 後発医薬品採用の推進に努めるほか、診療材料についても、より一層の節減に努めるなど、材料費の更なる節減に取り組みます。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

年 度	H 2 2 決算 見 込 み	H 2 3	H 2 4	H 2 5
収 支 差	4 2	2 1 4	1 4 8	2 0 9
一 般	2 0	2 1 0	1 3 3	1 8 1
精 神	2 2	4	1 4	2 8

※ 合計が一致していないのは、それぞれの数値で四捨五入を行っているため

(3) 経営指標別目標

項 目	平成22年度 決算見込み	平成23年度 予 算	平成25年度 目 標	同規模黒字病院平均値 (20年度)※
1 病床利用率 (%)				
一 般	75.6	79.1	80.6	80.6
精 神	64.3	72.3	76.0	76.0
2 患者一人一日当たり診療収入 (円)				
(1) 入院				
一 般	53,511	53,800	54,290	48,708
精 神	30,111	30,500	31,200	15,096
(2) 外来				
一 般	12,605	12,800	12,800	12,891
精 神	6,133	6,550	6,550	7,998
3 医業収益に対する割合				
(1) 職員給与費 (%)				
一 般	49.9	48.6	47.4	47.8
精 神	155.1	119.0	112.2	91.5
(2) 医療材料費 (%)				
一 般	29.0	29.9	29.6	30.5
精 神	9.3	4.0	4.0	9.7
4 経常収支比率 (%)				
一 般	100.2	101.9	101.6	102.1
精 神	102.7	100.6	103.9	103.2

(注) 表中の数値は、地方公営企業決算の状況調査（総務省調査）の要領に基づき算定しています。（以下、同じ。）

・ 報酬、賃金、児童手当は、「経費」に含まれており、「職員給与費」には、含まれていません。

・ 「医療材料費」は、材料費から給食材料費を除いたものです。

※ 1 現在公表されている最新の数値を記載しています。（以下、同じ。）

※ 2 病床利用率は、本県の県立病院に関しては、稼働病床数を分母として算定しています。（以下、同じ。）

2 県立延岡病院

(1) 主な取組方策

- 県民（患者）にとって「魅力ある病院づくり」の推進
 - ・ あらゆる機会を利用した大学医局への医師派遣要請や大学医局以外の確保策の検討を行うとともに、魅力ある臨床研修プログラムの策定や教育部門の充実・強化を図るなど、医師の育成・確保に努めます。
 - ・ 県北部地域の二次・三次医療の中心的な医療機関としての役割を踏まえ、新たな救命救急センターの整備など救急医療の一層の充実を図ります。
 - ・ 病院広報誌や、ホームページの一層の充実により、診察内容や受診方法、経営内容等の情報開示を進め、地域住民への情報発信を強化します。
- 職員が一丸となった病院改革の推進
 - ・ 院内会議や電子掲示板を活用した経営情報等の共有化を図るとともに、職員からの業務改善提案を業務に直接反映していく一人一改善運動に積極的に取り組みます。
 - ・ 医療の質を高め、また、より安全な医療を提供するため、多職種からなるチーム医療を、薬剤、リハビリ、栄養サポート、緩和ケアといった多くの分野で実施していきます。
- 経営改善の更なる推進
 - ・ 診療部門と医事部門との連携を図り、診療報酬の請求漏れの防止に取り組むとともに、新たな施設基準の取得を積極的に推進していきます。また、未収金の発生防止の取組みを一層強化します。
 - ・ 診療材料について、効果的な価格交渉を進めるとともに、可能なものからより安い材料への切替えを行う等、費用節減を進めます。
 - ・ 環境対策と合わせて光熱水費の節約に取り組むなど、ランニングコストの節減を図ります。
 - ・ 地域住民に対し、高度で良質な医療を提供していくため、調達方式を工夫する等の取組みにより、先端医療機器の導入を積極的に進めていきます。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

年 度	H 2 2 決算 見 込 み	H 2 3	H 2 4	H 2 5
収 支 差	▲ 3 9 4	▲ 4 5 7	▲ 4 1	▲ 2 4

(3) 経営指標別目標

項 目	平成22年度 決算見込み	平成23年度 予 算	平成25年度 目 標	同規模黒字病院平均値 (20年度)
1 病床利用率 (%)	83.9	85.9	85.9	74.9
2 患者一人一日当たり診療収入 (円)				
(1) 入院	54,366	55,650	55,650	40,725
(2) 外来	12,693	12,900	12,900	12,513
3 医業収益に対する割合				
(1) 職員給与費 (%)	51.6	49.5	49.6	56.5
(2) 医療材料費 (%)	26.4	27.9	27.0	28.9
4 経常収支比率 (%)	95.8	95.3	99.7	101.8

3 県立日南病院

(1) 主な取組方策

- 県民（患者）にとって「魅力ある病院づくり」の推進
 - ・ 医師確保のため、大学医局への派遣依頼を行うとともに、他の県立病院等との連携を強化するなど臨床研修医研修体制の充実を図ります。
 - ・ 患者サービスの向上を図るため、職員の接遇の向上、苦情再発防止策を強化します。
 - ・ 地域の医療機関との連携を強化するとともに、地域の中核となる施設としての機能の向上を図ります。特に、紹介率の向上対策に取り組み、「地域医療支援病院」承認を目指します。
- 職員が一丸となった病院改革の推進
 - ・ 一人一改善運動、一所属一改善運動、TQM活動など職員提案型事業に積極的に取り組みます。
 - ・ 診療支援チーム（栄養サポート、院内感染対策、医療安全、緩和ケア、退院調整等）の活動内容の充実を図るなど、チーム医療の推進を図ります。
- 経営改善の更なる推進
 - ・ DPCデータの分析・評価を行う体制を構築し、分析結果をもとに効果的な病院経営を行います。
 - ・ 収益確保を経営改善の柱と位置付け、新たな施設基準の取得に努めるとともに、請求漏れ・査定減防止の取組みを強化します。また、医事業務委託業者との院内連携や分析・評価体制の強化を図ります。
 - ・ 後発医薬品採用の推進に努めるほか、診療材料についても、より一層の節減に努めるなど、材料費の更なる節減に取り組みます。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

年 度	H 2 2 決算 見 込 み	H 2 3	H 2 4	H 2 5
収 支 差	▲ 2 7 7	▲ 2 3 2	▲ 1 1 1	▲ 9 5

(3) 経営指標別目標

項 目	平成22年度 決算見込み	平成23年度 予 算	平成25年度 目 標	同規模黒字病院平均値 (20年度)
1 病床利用率 (%)	81.1	82.8	82.8	78.4
2 患者一人一日当たり診療収入 (円)				
(1) 入院	42,359	43,150	44,900	42,393
(2) 外来	11,404	11,750	12,470	10,582
3 医業収益に対する割合				
(1) 職員給与費 (%)	55.5	53.6	51.5	46.7
(2) 医療材料費 (%)	22.5	23.0	22.7	19.3
4 経常収支比率 (%)	95.3	96.1	98.4	102.5

Ⅶ 計画の推進状況の評価等

1 計画の推進状況の評価方法

県内の有識者で構成する県立病院事業評価委員会において、中期経営計画の推進状況の評価を行います。

2 公表時期及び公表内容

半期ごとに、次の内容を公表します。

- (1) 決算（見込み）状況（年度上半期分、一年分）
- (2) 評価委員会による評価、提言内容

3 公表方法

県病院局ホームページ等において公表します。

【資料】

○ 中期財政収支計画（全体）

県立病院全体

（単位：百万円）

項 目	22年度 (見込み)	23年度	24年度	25年度
収益（合計） A	26,185	27,043	27,124	27,417
医業収益	22,765	23,731	23,938	24,231
入院収益	17,766	18,676	18,818	19,041
外来収益	3,851	3,909	3,973	4,043
他会計繰入金	816	816	816	816
その他	332	330	330	330
医業外収益	3,420	3,186	3,186	3,186
他会計繰入金	3,338	3,098	3,098	3,098
その他	81	88	88	88
特別利益	0	125	0	0
費用（合計） B	26,814	27,518	27,128	27,328
医業費用	25,338	26,030	25,695	25,923
職員給与費	13,114	13,177	13,195	13,195
材料費	6,219	6,696	6,676	6,711
うち医療材料費	6,017	6,481	6,459	6,492
経費	3,443	3,772	3,797	3,772
減価償却費	2,425	2,206	1,848	2,066
その他	137	178	178	178
医業外費用	1,476	1,487	1,433	1,405
支払利息	824	791	734	702
その他	652	696	699	703
収支差 A－B	▲ 629	▲ 475	▲ 4	89

※収支計画は、消費税抜きで算定しています（以下同じ）。

※四捨五入の関係で、合計が一致しないことがあります（以下同じ）。

※表章記号は次のとおりです（以下同じ）。

計数がない場合 0

計数が微少の場合 0.0

○ 中期財政収支計画（病院別）

1 県立宮崎病院

（単位：百万円）

項 目	22年度 (見込み)	23年度	24年度	25年度
収益（合計） A	11,614	12,067	12,056	12,237
うち 一般	10,790	11,343	11,321	11,487
うち 精神	824	725	735	751
医業収益	10,189	10,655	10,769	10,951
うち 一般	9,820	10,232	10,336	10,502
うち 精神	369	423	434	449
入院収益	7,809	8,248	8,331	8,469
うち 一般	7,510	7,910	7,982	8,105
うち 精神	300	339	348	364
外来収益	1,913	1,945	1,976	2,020
うち 一般	1,857	1,877	1,907	1,951
うち 精神	56	68	69	68
他会計繰入金	347	347	347	347
うち 一般	336	333	333	333
うち 精神	11	15	15	15
その他	120	114	114	114
うち 一般	118	113	113	113
うち 精神	2	1	1	1
医業外収益	1,425	1,287	1,287	1,287
うち 一般	970	985	985	985
うち 精神	455	302	302	302
他会計繰入金	1,390	1,236	1,236	1,236
うち 一般	935	935	935	935
うち 精神	455	301	301	301
その他	35	51	51	51
うち 一般	35	51	51	51
うち 精神	0.0	0.0	0.0	0.0
特別利益	0	125	0	0
うち 一般	0	125	0	0
うち 精神	0	0	0	0
費用（合計） B	11,573	11,853	11,908	12,029
うち 一般	10,770	11,132	11,187	11,306
うち 精神	803	721	721	723
医業費用	11,225	11,486	11,552	11,669
うち 一般	10,430	10,798	10,864	10,979
うち 精神	795	687	688	690
職員給与費	5,996	6,029	6,035	6,035
うち 一般	5,402	5,504	5,510	5,510
うち 精神	594	525	525	525
材料費	2,971	3,169	3,169	3,221
うち 一般	2,936	3,146	3,145	3,196
うち 精神	35	24	24	25
うち医療材料費	2,882	3,076	3,075	3,125
うち 一般	2,848	3,060	3,058	3,107
うち 精神	34	17	17	18
経費	1,468	1,629	1,629	1,629
うち 一般	1,357	1,545	1,545	1,545
うち 精神	111	83	83	83
減価償却費	730	583	643	709
うち 一般	679	532	591	656
うち 精神	52	51	52	53
その他	60	76	76	76
うち 一般	57	72	72	72
うち 精神	4	4	4	4
医業外費用	347	367	356	360
うち 一般	340	334	324	327
うち 精神	8	33	32	32
支払利息	71	73	61	61
うち 一般	71	48	36	37
うち 精神	0.0	25	24	24
その他	276	294	296	298
うち 一般	269	286	288	290
うち 精神	8	8	8	8
収支差 A-B	42	214	148	209
うち 一般	20	210	133	181
うち 精神	22	4	14	28

2 県立延岡病院

(単位：百万円)

項 目	22年度 (見込み)	23年度	24年度	25年度
収益（合計） A	8,960	9,234	9,234	9,234
医業収益	7,811	8,138	8,138	8,138
入院収益	6,429	6,754	6,754	6,754
外来収益	992	992	992	992
他会計繰入金	268	271	271	271
その他	123	121	121	121
医業外収益	1,149	1,096	1,096	1,096
他会計繰入金	1,120	1,074	1,074	1,074
その他	29	22	22	22
特別利益	0	0	0	0
費用（合計） B	9,354	9,691	9,275	9,258
医業費用	8,660	8,997	8,608	8,611
職員給与費	4,318	4,325	4,331	4,331
材料費	2,126	2,343	2,313	2,270
うち医療材料費	2,061	2,271	2,241	2,198
経費	1,167	1,305	1,330	1,305
減価償却費	1,000	958	568	639
その他	49	67	67	67
医業外費用	694	695	667	646
支払利息	462	442	415	394
その他	232	252	252	252
収支差 A－B	▲ 394	▲ 457	▲ 41	▲ 24

3 県立日南病院

(単位：百万円)

項 目	22年度 (見込み)	23年度	24年度	25年度
収益（合計） A	5,611	5,741	5,834	5,946
医業収益	4,765	4,938	5,031	5,142
入院収益	3,528	3,674	3,733	3,818
外来収益	947	972	1,005	1,031
他会計繰入金	201	198	198	198
その他	89	94	94	94
医業外収益	846	804	804	804
他会計繰入金	828	788	788	788
その他	18	15	15	15
特別利益	0	0	0	0
費用（合計） B	5,887	5,973	5,946	6,041
医業費用	5,453	5,548	5,536	5,643
職員給与費	2,800	2,823	2,829	2,829
材料費	1,122	1,184	1,194	1,221
うち医療材料費	1,074	1,134	1,143	1,169
経費	808	839	839	839
減価償却費	695	666	637	718
その他	28	36	36	36
医業外費用	434	426	410	398
支払利息	290	276	259	247
その他	144	150	151	152
収支差 A－B	▲ 277	▲ 232	▲ 111	▲ 95